報告第４５号

専決処分の報告について

工事変更請負契約の締結について、市長専決処分指定の件第５の規定により、別紙専決処分書のとおり専決したので、地方自治法第１８０条第２項の規定により報告する。

令和８年１１月２６日

提出者　長野市長　　荻　　原　　健　　司

専決第２９号

専　決　処　分　書

長野市戸隠・鬼無里情報通信施設光化（引込・撤去）工事変更請負契約の締結について、市長専決処分指定の件第５の規定により、次のとおり専決処分する。

令和８年１１月１０日

長野市長　　荻　　原　　健　　司

工事変更請負契約の締結について

１　工　　事　　名　　長野市戸隠・鬼無里情報通信施設光化（引込・撤去）工事

２　変更後の契約金額　　金４０５，２８４，０００円
（変更前契約金額　金３９６，０００，０００円）

３　契 約 の 相 手 方　　関電工・ＴＯＳＹＳ特定建設共同企業体
代表者　長野市緑町１６２９番地３２
株式会社関電工長野支店
支店長　黒川　純一